新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

№２６　令和３年６月２０日発行　洞爺湖町新型コロナウイルス対策本部

北海道の緊急事態宣言　２０日で解除！

まん延防止等重点措置へ移行（重点措置区域は札幌市）

期間　令和３年６月21日(月)～7月11日(日)

～道内全域に札幌市との不要不急の往来を控える行動等を要請～

洞爺湖町内の休止していた公共施設は、6月21日(月)より再開します。公共施設の利用に際しては、手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取るなど、感染予防対策の徹底をお願いします。

行動のポイント（札幌市を除く道民皆様への要請）

①外出の際には

- ●感染リスクが回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える。
- ●重症化リスクの高い方と接する際は、リスク回避行動を徹底する。
- ●札幌市との不要不急の往来は控える。
- ●「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の都道府県との不要不急の往来は極力控える。

②飲食の際は

- ●感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- ●食事は４人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。
  （「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）
- ●路上・公園等における集団での飲食など、感染リスクが高い行動を控える。

基本行動	手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

６４歳以下の方の新型コロナワクチン接種がはじまります

７月上旬から町内の各医療機関で６４歳以下の方を対象とする新型コロナワクチン接種が始まります。対象となる方の接種券（クーポン券）は、６月２２日以降に郵送いたしますので、同封される内容をよくご確認のうえ、接種を受けるかどうかを検討して予約を行ってください。

接種の予約開始日

◎ワクチン接種を受けるためには**予約が必要**です。

	対　　象	予約開始日	予約方法、予約開始時間、実施医療機関等
①	50 歳以上（S32.4.2～S47.4.1 生）の基礎疾患を有する方※1および多数の方と接する職に就いている方※2	6 月 28 日（月）～	詳しくは、郵送する「新型コロナワクチン接種のおしらせ」にてご確認ください。
②	①に該当しない 50 歳以上（S32.4.2～S47.4.1 生）の方	7 月 1 日（木）～	
③	16 歳～49 歳の（S47.4.2～H18.4.1 生）基礎疾患を有する方※1および多数の方と接する職に就いている方※2	7 月 5 日（月）～	
④	③に該当しない 16 歳～49 歳（S47.4.2～H18.4.1 生）の方	7 月 8 日（木）～	

※１「基礎疾患を有する方」～郵送する「新型コロナワクチン接種のおしらせ」にて対象をご確認ください。

※２「多数の方と接する職に就いている方」～介護・福祉施設事業所職員、宅配事業者、交通事業者、学校関係、消防署、警察等

注：「12 歳～15 歳（H18. 4. 2～H21. 5. 31 生）の方」の接種に関しては、別途お知らせいたします。

洞爺湖町商工会・洞爺湖温泉観光協会で実施の職域（事業所等）接種の対象となる方は、そちらでの接種にご協力をお願いいたします。

◎ワクチンに関する、不安や疑問にお答えする相談窓口を開設しています。

洞爺湖町民専用電話相談窓口

電話番号：０５７０-０００-２２６

受付時間：午前８時～午後８時

厚生労働省新型コロナワクチン
コールセンター

電話番号：０１２０－７６１７７０

（フリーダイヤル・多言語対応）

受付時間：午前９時～午後９時

洞爺湖町健康福祉センターコロナワクチン接種相談窓口
電話　０１４２－７６－４０３５